

29. 建設業退職金共済制度に関する暫定指導事項

(平成10年10月5日)

建設業退職金共済制度に関する
暫定指導事項

大阪府土木部

建設業退職金共済制度は中小企業退職金共済法に基づき、建設現場で働く人たちのために設けられた退職金制度である。

この制度は、労働者がいつ、また、どこの現場で働いても、その日数分の掛金が通算されて、退職金が支払われるという仕組みになっており、短期間に職場を転々と移動して雇用される労働者にとって、福祉の充実から、有意義な制度である。

しかし、昭和39年の本制度創設以来、30数年経過しているにもかかわらず、本制度の普及状況が未だ十分であるとは言えないので、今般、本制度の普及徹底を図るため下記のとおり「暫定指導事項」を定める。

なお、本「暫定指導事項」は本制度を取り巻く諸々の状況変化に対応して、随時改訂をする可能性があることを書き添えておく。

記

- (1) 元請業者は、施工に際して、大阪府土木部共通仕様書に記載されている本制度に関する事項を遵守すること。
- (2) 元請業者は、下請業者に対する監督・指導を通じて、本制度の普及・啓発を図るとともに、当該工事に従事する対象労働者（建設現場で働く労働者で、退職金制度の完備された会社の長期雇用者ではなく、中小企業退職金共済制度に加入していない短期雇用労働者や期間雇用者等）を掌握し、必要とされる証紙を購入し、対象労働者の請求に応じて証紙の貼付を行うなど本制度の十分な活用のために求められる諸々の行為を行うこと。
- (3) 上記(2)において、下請業者が証紙購入あるいは貼付を直接行う場合には、元請業者は、下請業者の協力を得ながら掛金収納書等必要な書類を集約して、その実施状況の把握に努め、また適正な履行のため下請業者を適宜指導すること。
- (4) 元請業者は、理由の如何にかかわらず必ず本制度に加入するとともに、当該工事現場の見易い場所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示し、また下請業者及び労務者に対して本制度の啓発を行うこと。
(現場内に事務所などを設置しない等のため適当な掲示箇所のない工事現場においては、当該標識を平板等に張り付け、立て札タイプで掲示すること)

- (5) 元請業者は、契約締結後速やかに「建退共契約者証」写しを、また大手業者の場合は「事務受託者証」写しを本府監督職員に提出し、何時でも証紙購入可能な状態にあることを説明すること。
- (6) 元請業者は、契約締結後1ヶ月以内に掛金収納書届を本府監督職員に提出するものとし、その際証紙購入に当たっての計画・考えを示し、証紙貼付不足が生じないことの説明をすること。
(この場合、分割購入計画の申し出をする場合は、以後追加の掛金収納書届をするたびに、同様の説明をすること)
- (7) 元請業者は、上記(6)について、定められた期間内に掛金収納書届の提出が出来ない特別の事情がある時は、あらかじめその事由と今後の証紙購入予定を申し出て、その『申立書』を本府監督職員に提出すること。
- (8) 元請業者は、上記(6)について、当該工事に従事する対象労働者がいない等のため掛金収納書届を本府に提出できない事由があるときは、掛金収納書届に代えて、労務計画書など関係説明書類を添付した『理由書』を、本府監督職員に提出すること。
- (9) 元請業者或いは数次の下請業者は、それぞれが購入する全証紙枚数は、常に必ず当該工事に従事するその時の延べ対象労働者数相当であるように必要証紙を先々購入すること。
- (10) 元請業者は、下請業者の協力を得ながら当該工事に従事した現場全労働者のうち特に対象労働者の就業状況を常に把握するため、証紙受払簿や建退共運営計画書及び同実績報告書などの書類整備をすること。
但し、建退共運営計画書については、当面の間、大規模な構造物を構築しない工事においては省略してもよいものとする。
- (11) 元請業者は、上記(10)について、工事期間中随時、本府監督職員の要求に応じてこれら関係書類をもとに、証紙貼付状況等を説明すること。
- (12) 元請業者は、契約変更時において、必ず上記(11)に準じて証紙追加購入の有無等を本府監督職員に説明し、貼付不足が生じないように適正な対応をとること。

- (13) 元請業者は、工事完成時において、追加掛金収納書届や証紙受払簿や建退共運営計画書及び同実績報告書などを本府監督職員に提出し、適正に履行したむねの説明をすること。
但し、建退共運営計画書については、当面の間、大規模な構造物を構築しない工事においては省略してもよいものとする。
- (14) 上記(2)に掲げる元請業者の責任が十分に果たされず、また本制度の実施推進に対する取組が不熱心（本府監督職員への書類提出や報告等が不履行で、非協力的態度を含む）で、適正でない（虚偽記載、同報告、報告漏れ等も含む）場合は、当該工事の工事成績点などにおいて考慮することがあるので、十分に注意すること。

附記：本「暫定指導事項」は、平成10年10月5日から施行する。

以上

建 退 共 運 營 計 画

工 種	職 種	平成8年												平成10年						合 計			
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		6月		
準備工	作業員			22	15																		37
調査工	作業員			5	20								15										40
発達立坑及び 人孔築造工	作業員			30	8	60	80	183	169	122	139		211	259	337	358	287	230	95				2,568
泥水式推進工	作業員								120	250	250	250											1,120
薬液注入工	作業員								125	42	30												197
付帯工	作業員					25	340	8	17	106	142				32		36					105	811
計測工	作業員								20	2	2	2	2	20									48
合 計				57	43	60	105	523	302	321	527	394	252	478	279	369	323	230	200	200	200		4,821
建退共対象外予定者				22	17	24	42	209	120	128	210	157	100	191	111	147	143	92	80	80	80		1,922
建退共対象予定者				35	26	36	63	314	182	193	317	237	152	287	168	222	215	194	138	120	120		2,899
対象者累計				35	61	97	160	474	656	849	1,166	1,403	1,555	1,842	2,010	2,232	2,447	2,641	2,779	2,899	2,899		
証紙購入計画				1,500								1,500											3,000
証紙残数				1,465	1,439	1,403	1,340	1,026	844	651	334	1,597	1,445	1,158	990	768	553	359	221	101	101		

工 事 名	
工 期	
請負業者名	

建設退共連営実績報告

工種	職種	平成9年												平成10年					合計						
		12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月	6月				
準備工	作業員 実績			22	15																				37
調査工	作業員 実績			0	34	57																			91
系立杭及び 人孔築造工	作業員 実績			5	20	6						15													40
泥水式推進工	作業員 実績			0	0	0																			12
梁液注入工	作業員 実績			30	8	60	80	183	169	122	139	211	259	337	358	287	230	95							2,568
	作業員 実績			0	0	20	120	177	235	50	0	17	165	315	267	255	176	132							1,929
	作業員 実績											250	250	250	246	250	250	250	250	250	250	250	250	250	1,120
	作業員 実績								125	42	30	357	56												1,145
	作業員 実績								128	189	225														197
	作業員 実績								110	128	8														652
	作業員 実績								340	8	17														811
	作業員 実績								92	0	2														577
	作業員 実績								20	2	2														48
	作業員 実績								31	4	4														73
交通整理人	保安工 実績								54	70	54	48	39	30	51	4	3	1							553
中間立坑工	作業員 実績																								0
合計																									282
				0	0	0	105	523	302	321	527	478	279	369	358	323	230	200							4,821
				0	0	0	244	432	417	357	571	426	270	392	387	259	179	133							5,314
建退共対象外人員																									2,313
建退共対象人員																									3,001
対象者累計																									
証紙拒否者																									130
証紙配布枚数																									2,871
証紙配布案計																									
証紙購入																									3,088
証紙枚数																									

工事名	
工期	
請負業者名	